

みんなで避難行動を確認する日

令和2年7月豪雨から5年を前に、災害の教訓を踏まえ、市民の皆さんがそれぞれの避難行動を確認する日として、自主避難訓練を実施します。

自主的に訓練に参加し、指定避難所や近くの安全な避難場所、避難経路や避難時間などを確認する機会としてください。

参加方法は、個人や家族・地域（自主防災組織など）での参加、職場での避難方法の話し合いなど、どのような形でも構いません。マイタイムラインやコミュニティタイムラインなどを活用し避難行動を確認する機会にしてください。

■ 当日のタイムスケジュール（予定） ■

- 午前9時：訓練のお知らせ
↳避難の準備、家族への連絡など
- 午前9時30分：①高齢者等避難
↳避難に時間がかかる人は、避難を開始します！
- 午前10時：②避難指示
↳すぐに危険な場所から避難してください！
- 午前11時30分：訓練終了

※水の手橋に設置したライティング防災アラートの点灯訓練も行います（午前9時50分、午前10時30分）



問合せ 市防災課防災係

自主避難訓練

期日 5月25日(日)
気象警報が発令されたら中止します

時間 午前9時～11時30分

■ 災害想定 ■

前日から大雨が降り続き、球磨川の水位が上昇し、**①「高齢者等避難」**を発令。球磨川氾濫の危険性が高まり、山間部では土砂災害警戒情報も発表されたことから、**②「避難指示」**を発令。

■ 当日開設する指定避難所（8カ所） ■

- 人吉東小
- 球磨工高
- 大畑コミセン
- スポーツパレス
- 中原小
- 東間コミセン
- 西瀬コミセン
- 市保健センター

指定避難所に避難した人に
きじコポイント100ポイントを付与します

指定避難所までスマートフォンを持ってきたください。

きじうまコイン（きじコ）は、人吉のお店を応援する電子地域通貨です。市内の加盟店での支払いをスマートフォンアプリで簡単に決済することができます。きじコを使って支払うと、支払額の1%のポイントが利用者に還元されます。



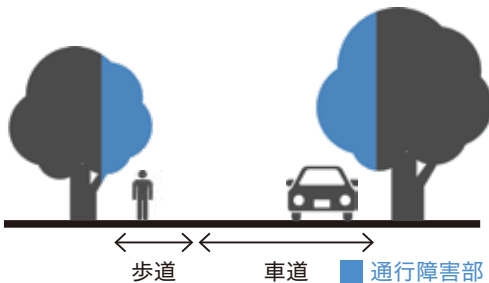
▲きじコホームページ

きじコについての問合せ
きじうまスタンプ協同組合（☎22-2254）、市商工観光課商工係

道路に張り出した樹木の
伐採をお願いします！

車道や歩道への樹木の張り出しや倒木が原因で歩行者や自動車事故を起こした場合、その樹木の所有者が責任を問われる場合があります。次のような状態の樹木の所有者は、伐採や枝払いをお願いします。

- ①道路や歩道に樹木や竹林などが張り出している
- ②枯れ木や折れ枝、竹林の繁茂などが通行の障害になっている（その恐れがある）
- ③雑草が道路の上に伸びて通行の障害になっている（その恐れがある）



問合せ 市道路河川課維持係

障がいがある人の住宅
改造費用を助成します

市では、重度の身体や知的障がいがある人の世帯で住宅を改造する場合に、工事費用の助成を行います。工事着工前にご相談ください。

対象者

次の全てに当てはまる人

- ①人吉市に住んでいる
- ②4月1日現在65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2を持つていて、歩行が困難な人。または、これらの人と同居する人
- ③世帯の生計中心者の前年分所得税課税年額が7万円以下の世帯に属する人
- ④この制度の助成を受けていない世帯に属する人。ただし、身体状況の変化などで、再度の改造が特別に認められる人を除く

対象工事

玄関・廊下・階段・居室・浴室・便所・洗面所・台所など、障がいがある人向けに改造する工事

※新築や増築、改築は原則対象外です。

※介護保険制度や日常生活用

具給付事業の住宅改修の対象となる場合は、そちらが優先です。

助成額

対象工事費（限度額90万円）×助成率
※住宅改修費の給付がある場合は、その額を控除します。

対象世帯		助成率
A	生活保護を受けている世帯	全額
B	生計中心者の当該年度の市民税が非課税の世帯	全額
C	上記A・B以外の世帯で、生計中心者の前年分所得税課税年額が、7万円以下の世帯	3分の2

申込・問合せ 市福祉課障がい者支援係

戦没者などの遺族に
特別弔慰金が支給されます

この弔慰金は、4月1日（基準日）に公務扶助料や遺族年

金などを受けられる遺族がない場合に支給されます。

対象者 戦没者などの死亡当

時の遺族で、次の順番のうち

先順位の遺族1人

④4月1日までに弔慰金の受

給権を取得した人

②戦没者などの子ども

③戦没者などの父母、孫、祖

父母、兄弟姉妹

④①③以外の戦没者などの

三親等内の親族（戦没者な

どの死亡時まで引き続き1

年以上の生計関係を有して

いた人に限る）

支給額 27万5千円、5年償

還の記名国債（年額5万5千

円）

請求期限 令和10年3月31日

（金）

※受け取りには本人確認が必

要です。マイナンバーカード

（通知書など）や免許証など

を持ってきてください。

問合せ 市福祉課福祉政策係

赤十字会員増強運動に
ご協力ください

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として「赤十字会員増強運動」を全国で展開しています。今年度も各町内会の皆さんの協力

を得て会員を募集します。

日本赤十字社は、災害被災

地などへ医療救護活動のため

の救護班を派遣し、被災地の

医療インフラが回復するまで

継続的に支援します。ほかに

も、被災者への救護物資の備

蓄や、国際機関と連携して海

外の自然災害被災者や紛争犠

牲者などへのさまざまな支援

活動に取り組んでいます。

国内外を問わず幅広い活動

を展開できるのは、多くの皆

さんに支えられているからで

す。皆様のご理解とご協力

をお願いします。

運動期間 5月31日(土)

基本的な運動の取り組み

個別訪問による会員募集の

ほか、口座振込などで会員に

なることができます。

問合せ 日本赤十字社人吉市

地区(市福祉課福祉政策係内)

人吉市スポーツ推進委員会を

紹介します

人吉市スポーツ推進委員は、市や各校区で行われるスポーツ事業の企画・運営や指導・助言など、地域スポーツの推進のため幅広く活動しています。

令和7年度は、多喜田友光

会長を含む25人の推進委員がスポーツ振興に取り組みま

す。

問合せ 市社会教育課スポー

ツ振興係

人吉市スポーツ推進委員					
東 校 区	くぼた まり 久保田 真里	たにがわ えいじろう 谷川 英二郎	ひらの みちお 平野 道夫	ふかまち まこと 深町 誠	みの も みのる 蓑毛 稔
西 校 区	きこだ のぶあき 迫田 信明	まつお み ほ 松尾 美穂	もとむら まなぶ 本村 学		
東間校区	しいば たいち 椎葉 泰一	た き た ともみつ 多喜田 友光	なかがわ ひろふみ 中川 博文		
大畑校区	きの たかひさ 木野 貴寿	こじょう しんじ 小城 晋二	たぐち としひろ 田口 敏洋	ふじさき てつじ 藤崎 鉄治	
西瀬校区	うえたけ ひろみつ 植竹 大充	かりや ひろき 仮屋 浩喜	はら ともゆき 原 茂行	みやざき たもつ 宮崎 保	
中原校区	おまがり ゆ か 尾曲 優香	きのした りょうすけ 木下 享 介	ちよむら こうすけ 千代村 公助	やまだ よしたか 山田 義孝	